

相談

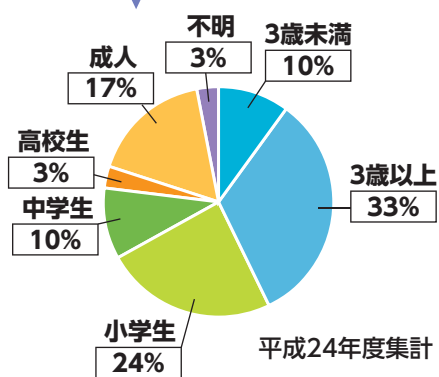
発達障害に関する相談をお受けしています。(年齢不問)

最初の窓口 電話相談

☎ 03-5727-2236

(「げんき」相談専用番号)

相談対象者の年齢は…



主な相談内容は…

保護者の方から

- 我が子の育ちについて
- 子育てについて
- 子どもとの関わり方
- 友だちとのトラブル
- 学習面など…

成人の方から

- 人間関係
- 自分自身が発達障害では…

その他にも

- 学校や所属機関から
- 「げんき」の利用について など

ご相談内容に応じて、来所による相談や他機関情報のご紹介をします。

来所相談

情報提供

子ども相談

幼児～18歳(高校生)の発達に関する相談

お子さんの発達全般に関する相談を実施します。困難度や緊急度を判断し、状況に応じ療育や継続相談、医療相談、専門相談などの多様で、継続性のある支援につなげていきます。

成人相談

年齢問わず実施

発達障害に関するあらゆる相談に応じます。状況を整理し、ご本人の今後の方向性をともに考えていきます。また必要に応じ関係機関の紹介なども行います。

必要に応じて医療相談、専門相談を行っています。

世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」って どんなところ？

発達障害に対する支援の 中核的拠点として 地域に根ざした支援を行っています。

相談 療育 地域支援

療育

来所相談を経て、「げんき」にて療育導入が
適当と判断した方を対象としています。

お子さん支援

お子さんの状態を見取りながら、
お子さんが安心して、自発的、主体的に
生活できるよう支援を行います。

家族支援

お子さんとともにご家族
が安定できるよう支援し
ます。



関係機関との連携

保護者のご希望や了解を
得て、お子さんが所属す
る学校や幼稚園・保育園・
医療機関等と連携します。



※ 烏山発達相談室・桜新町発達相談室でも療育を行っています。

※ 利用対象は、世田谷区在住の、18歳未満の児童で発達障害者支援法に規定される発達障害あるいはその疑いのある方です。

※ 療育は児童福祉法に基づく、児童発達支援及び、放課後等デイサービスとして実施します。

地域支援

ご本人やご家族からのメッセージをお伝えし、
発達障害への理解ある地域づくりをめざします。

広く区民の皆様向けに

- 発達障害理解のための講演会を開催。
- 年4回広報誌「Gpressせたがや」の発行。
- 「げんき」から出向く、出前型ミニ講演会をこれまで50回以上開催。



出前型ミニ講演会

支援者向けに

- 世田谷区内の関係機関における支援の充実のために、地域での発達障害者支援を担う人材を育成。
- 保育園、幼稚園、新BOP等への巡回訪問の実施。
- 職員の方を対象とした研修を実施。これまで、のべ1300人以上が参加。



研修(講義)



研修(グループワーク)

ご家族向けに

- 発達障害及びその疑いのあるお子さんのご家族を対象に、学習の場や家族同士の交流の場を提供。
- 先輩保護者からの子育て体験を聴く「子育て体験懇話会」の開催。

関係機関向けに

- 講師派遣 … 教員研修、保護者会、事例検討会など
- 見学対応 … 各自治体、教育機関、その他機関
- 関係機関との連携・協力